

(1) 外傷等動向調査委員会の役割について

※久留米市セーフコミュニティ外傷等動向調査委員会要領より
(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 外傷等の発生動向データの分析に関すること。
- (2) 予防活動の効果・影響等の測定・評価に関すること。
- (3) その他必要な事項

① けがや事故に関するデータ収集や発生動向の分析

久留米市の安全安心に関わるデータを用いて、久留米市の安全安心を診断する「地域診断」を行います。

現在、重点的に取り組んでいる課題は、久留米市がセーフコミュニティを始めた平成23年に実施した地域診断の結果、優先的に取り組むべきと判断されたものです。

久留米市を、もっと安全で安心なまちにしていくためには、定期的に地域診断を行うことが必要です。

外傷等動向調査委員会では、主に以下の点に留意した地域診断を行います。

- ▶ 久留米市の安全安心は、どう変化しているか
- ▶ 重点課題の優先性に変化はないか
- ▶ 優先的に取り組まねばならない課題が新たに発生していないか

地域診断に用いるデータは、以下のようなデータです。

- ◆ 人口動態統計、救急搬送データ、警察統計などの統計データ
- ◆ 久留米市民意識調査やセーフコミュニティ実態調査、久留米市高齢者実態調査、久留米市男女平等に関する意識調査などのアンケート調査
- ◆ 久留米市の各課など、行政機関が業務に関して集計しているデータ

② 各対策委員会の取組の効果・影響等の測定・評価

外傷等動向調査委員会では、各種データの推移を踏まえながら、各対策委員会の取組を検証し、アドバイスを行います。